

分担金・拠出金の名称	包括的核実験禁止条約機関(CTBTO)分担金	評価	B
拠出先の国際機関名	包括的核実験禁止条約機関(CTBTO)		
国際機関の概要	包括的核実験禁止条約(CTBT)は、宇宙空間、大気圏内、水中、地下を含むあらゆる空間における核兵器の実験的爆発及び他の核爆発を禁止する唯一の法的規範である。その発効までに世界337か所に設置が義務づけられている核実験の監視観測施設の建設・運営及び現地査察(OSI)の整備が条約上の義務として求められており、そのための拠出は全署名国の義務である。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標	達成状況		
<p>1. (1) 成果目標: 我が国の重要外交課題である軍縮・不拡散の促進</p> <p>活動指標: CTBT関連会合やCTBTの検証体制整備への貢献を通じて、条約の早期発効や普遍化を促進し、及び国際的、地域的安全保障の強化を果たす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 核実験を包括的に禁止する唯一の法的枠組みであり、脱退は国際的な非難の対象となり、我が国の軍縮・不拡散政策に対する疑念を生じさせ、国際的な核軍縮・不拡散レジームにおける我が国の発言力の低下を招くことが懸念される。 CTBTの発効、普遍化の促進のためには、一国で実現できるものではなく、国際社会全体として取り組む必要があり、そのための枠組みとして、閣僚級会合開催や、賢人グループ会合開催の他、地域的なワークショップの開催などが行われている。 我が国は唯一の核実験実施者である北朝鮮を近隣に持つことから、CTBTOの核実験検知活動により最も裨益する国の一つである。 		
<p>(2) 成果目標: CTBTO準備委員会等関連会合への参加</p> <p>活動指標: 我が国の政府関係者や専門家の会合への参加により、核軍縮の推進の一つである核実験の禁止の普遍化に関する我が国の意向を反映する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関連会合(年1回の閣僚級会合の開催、年数回にわたる技術的な会合の開催)への参加を通じ、またこれら会合における主導を通じて核実験禁止の法規範化の実現に向けて取り組むことができる。また、これら会合への出席の度に、CTBTO事務局幹部(前部局の局長級)との協議を実施し、我が国の関心・懸念事項や事務局との協力深化につき有益な意見交換を実施。 更に、年に最低1回、事務局の幹部を日本へ招き、我が国が実施するCTBT関連の技術協力への支援を得ている。 		
<p>(3) 成果目標: 我が国国内の産業・研究機関の活動への悪影響の回避、機関の財政マネジメント</p> <p>活動指標: 放射性核種のバックグラウンドの規制等、我が国国内の産業・研究機関の活動にも影響を及ぼしうるCTBT関連会合での議論に参加し、我が国の意向の反映を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> CTBTの検証体制の要の一つである放射性核種の検知に際して、バックグラウンド情報の正確な把握及び同バックグラウンドの削減は重要課題である。このため、これら情報の把握及び規制のあり方について議論するためのイニシアティブが立ち上げられており、今後の我が国国内産業・研究活動への影響もあり得るところ、議論を注視し、我が国の意見を適切な形で反映していく必要がある。 また、事務局の行財政部との密接な連携、我が国による予算協議の主導等、CTBT機関の財政マネジメントに積極的に関与している。 		
<p>(4) 成果目標: 邦人職員数の増加を通じて我が国の意向を反映</p> <p>活動指標: 邦人職員数の主要ポストにおける増加を通じて我が国の意向を反映する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> CTBTOでは、現在5名の邦人職員(うち2名は課長級)と1名のコスト・フリー・エキスパートが所属している。特に我が国が持つCTBTに関連する専門的知見は国際的な評価も高く、更なる邦人職員の増加が望まれているところ、引き続き邦人職員の増加を通じて我が国の見解を反映できるよう努める必要がある。なお、本年度は我が国の拠出によりコストフリーエキスパート1~2名を派遣している。 		
2. PDCAサイクルの確保	CTBTOにおいては、毎年2回開催される準備委員会及び作業部会A及びB(各年2回開催)において、予算面(作業部会A)及び検証体制整備面(作業部会B)からの議論を、全署名国参加の下で行い、CTBTO事務局との関係で、効率的な予算執行、予算計画を求めている。プロセスとしては、作業部会A及びBで議論された結果が準備委員会に勧告され、準備委員会において全署名国の同意を得て決定される。予算の執行状況については、翌年以降の予算プロセスにかかる審議の中で事務局より随時説明がなされるとともに、外部監査報告も行われ、右報告に基づき予算システムを含めた見直しが行われており、PDCAサイクルが確保されている。		
担当課・室名	軍縮不拡散・科学部 軍備管理軍縮課		